

「新行財政改革計画」 (中間報告)

熊本市行財政改革推進計画委員会資料

平成20年7月

新行財政改革計画策定状況について（中間報告）

本市では、昨年8月に「新行財政改革計画策定の基本方針」を定め、平成21年度からの新たな計画（以下「新計画」）の策定作業を進めている。

新計画の策定にあたっては、「市民志向」、「成果重視」、「民間活力の活用」及び「現場からの改革」を視点とし、聖域を設けることなく、必要な改善に取り組むこととしており、現在、現計画の検証とともに全ての事業や制度等を対象に、再編・統合はもとより必要に応じて廃止、民営化、民間譲渡、民間委託、またサービス水準、利用者負担のあり方などについて検討を行っている。

○主な内容

- ・ 新計画では、改善が必要と思われる全項目について見直しを図る。
- ・ 改善内容が、
 - 重点項目 → 計画に記載し、市政改革本部で進行管理
 - 個別項目 → 計画には記載しないが、各局、各課等で進行管理

【現時点での項目】

件数 224件

(内訳)

重点項目 . . . 83件 (別表記載のとおり)

個別項目 . . . 141件

例：

- ア 超過勤務時間の縮減、勤務体制の見直し
- イ 事務マニュアルの整備
- ウ 文書（紙・データ）の整理
- エ 各事業における事務改善（業務委託、業務の効率化など）

○新計画の構成

基本方針では、主な取組み項目として、

- ① 市民の参画と協働の推進
- ② 公共サービスの見直し
- ③ 職員・組織の意識改革
- ④ 組織機構・体制整備とスリム化
- ⑤ 民間委託等の推進
- ⑥ 公営企業の改革
- ⑦ 外郭団体の改革
- ⑧ 財政の健全化

を掲げているが、現在、各局において取組み項目・内容の精査等を行うとともに、更なる洗い出しも順次進めているところである。

よって、中間報告にあたっては、各局ごとに整理した表（別表）を用いることとし、今後、更に作業を進め、体系化を図り、新計画素案を取りまとめる予定である。

○今後のスケジュール

- ・ 新計画素案を議会へ報告（9月）
- ・ パブリックコメント及び地域説明会など（今秋）
- ・ 新計画案を議会へ報告（3月）
- ・ 計画の決定、公表（3月）

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【総務局①】					
1	要綱の公開	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市では1,500件程度の要綱が存在するが、ほとんど公開されていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の透明性、公平性を確保するために公開を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱公開に向け、全庁的に要綱内容の精査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱をホームページで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度下半期～ ・要綱精査 ・21年度以降 ・引き続き要綱精査 ・順次公開
2	民間提案による公共サービスの見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の地方行革新指針において、公共サービスの見直し及び市場化テストの積極的な活用を要請している。 ・民間からの提案による公共サービスのあり方を検討する制度を創設し、改革に取り組む自治体も多くなっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い意見・提案によってより良い見直しが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場化テストの基本的な考え方を活用し、委託にあたっての個人情報保護や公権力の行使といった課題を解決しながら、民間から広く提案を求める民間提案型の制度を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減はもとより、市民の満足度を高める提案を募り、積極的に活用する。 	
3	「事業分析」の活用	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「予算」(事業経費)に隠れがちなマンパワー等のコストの可視化を図り、フルコストでの現行事業の分析等に資するため、19年度、「事業分析」を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、業務の改革・改善や組織・人事管理への活用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より正確な分析、作業効率・利便性の向上に向け事業分析の方法、精度を高めるとともに、各職場や管理部門での活用について制度を検討する。 ・併せて予算編成システムに対応しつつ、組織・人事管理に係る新たな意思決定システムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織・人事管理、行政評価をはじめ、官民のコスト比較にも活用できる制度となるよう精度の向上を図る。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【総務局②】					
4	組織体制の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的と手段の関係で「局一部一課」の体系化を図っているが、総合計画に掲げる施策体系「政策－施策－事業」と一致しないものもある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の局・部・課制のあり方(組織体制と施策の整合性)を引き続き検証するとともに、新行財政改革計画へ対応する組織、政令指定都市の実現に向けた組織のあり方について検討する必要がある。 	<p>政策と局、施策と部、事業と課を可能な限り一致させ、組織の使命、責任を明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 例外となる場合の明確なルールづくり 各組織で実施する手段を表す事務分掌の見直し 部及び係の事務分掌の検討 上記を整理した上で必要に応じて事務決裁も見直す 	<ul style="list-style-type: none"> 各施策、事業を着実に展開できるスリムで効率的な組織体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 順次実施
5	政令指定都市実現に向けた組織機構等の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政令市実現に向け、準備が必要な時期である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政令市実現に伴う県移譲事務の引継ぎ・処理はもとより、本庁、区役所機能、各種出先機関の事務の見直し等が必要となっている。 	<p>政令指定都市推進室をはじめ関係各課との連携を図り、以下の項目について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁、区役所の事務のあり方 総合支所、市民センターのあり方 土木センターのあり方 等 福祉事務所と保健福祉センターのあり方 <p>※上記の整理とともに、事務分掌・事務決裁も抜本的に見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上と簡素で効率的な組織機構体制の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 20年度 中間報告
6	アウトソーシングの推進	<p>【現状】</p> <p>29項目のアウトソーシング計画のうち、4項目が未達成となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 動植物園管理業務(遊具施設部門の業務委託) 電話交換業務(職員配置の見直し) 二輪車管理業務(職員配置の見直し) 市役所駐車場管理業務(職員配置の見直し) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡素で効率的な執行体制に向けて、未達成項目はもとより、一層の業務委託化等を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間提案による公共サービスの見直しをはじめ、各職場において検討を行い、計画的な業務の外部化を進める。 委託契約における総合評価方式を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減等をはじめ、サービス水準の維持向上を図る。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【総務局③】					
7	外郭団体の改革	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年3月に外郭団体経営改革計画を策定し、派遣職員の見直しや、補助金の見直し等を行うとともに、各団体の経営改革を支援してきた。 ・対象団体(駐車場公社他15団体) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経営環境及び公益法人制度改革などに対応していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数や給与に関する点検、見直し ・自主財源の確保 ・情報公開 ・公益法人制度改革に対応する事業見直し など ・団体による経営改善を支援するとともに ・派遣職員の引き上げ ・補助金、委託料の見直し など ・市の関与の見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人として、団体が自主的、自立的な経営ができる体制を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度 ・新外郭団体経営改革計画の策定 ・21年度～ ・経営改革計画に基づく取組み
8	人事評価制度の見直し	<p>【現状】</p> <p>16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐級職員の人事評価項目を見直し ・管理職について、自己評価を導入 <p>18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の精度を高めるために、従来の様式を能力評価シートと異動内申表に分割 <p>19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象に業績評価制度を試行 <p>20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象に業績評価制度の第2次試行を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精度の高い評価制度となるよう継続的に見直しを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価等の精度を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な見直しを行っていく 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【総務局④】					
9	係長級昇任試験の導入	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に係長級昇任試験制度導入のための研究、検討を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇任に際しての公平性、透明性、納得性の確保や、チャレンジ精神を持ったやる気のある職員を登用するため、職員が納得し、多くの人が受験するような試験とする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計についてさらに検討を加える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が納得し、多くの人が受験するような制度を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度に実施予定
10	市政改革を推進する職員研修の実施	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「①職員個々の資質向上」「②職場風土の活性化」「③管理監督者の意識改革」を3つの柱とし、それぞれに新たな取組を実施している。 ①階層別研修の充実「受講スパンの見直し、キャリアデザインの導入、応募型研修の拡充、選択研修の充実」 ②職場研修推進体制の整備「職場研修制度の実施、職場研修予算の局配分化、全庁一斉の職場研修実施(接遇キャンペーン、倫理研修、人権研修等)」 ③管理監督者研修強化(事前課題導入による意識付け等、監督者層への講演会・セミナー実施、監督者向け倫理研修の開催) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修方法等について工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に即応する研修 ・職場研修の具体的な実施に関する情報提供 ・効率的、効果的な研修の実施方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果や成果を重視する経営的感覚 ・公務員としての倫理 ・業務に必要なスキルなどを有する職員の育成を行う。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【総務局⑤】					
11	給与制度の適正化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の給料及び諸手当等は、市域の民間給与の実態調査に基づく市人事委員会勧告に基づき改定している。 ・給与水準は、中核市平均の100.2に対して19年度のラスパイレス指数が101.0となっている。 ●平成18年度 <ul style="list-style-type: none"> ・給与構造の見直しを実施した (①給料表水準の4.8%引下げ ②給料表の4分割 ③枠外昇給の廃止 ④55歳昇給抑制措置の導入など) ・特殊勤務手当の見直しを実施した (廃止:9手当、額の引下げ:4手当、支給方法を月額から日額に変更:4手当、支給対象業務の限定:3手当) ●平成19年度 <ul style="list-style-type: none"> ・給料表を見直し職種に応じた給料表として行政職員給料表と業務職員給料表に分離、新設した ・給料表の分離に伴い業務職員給料表の水準を1.4%引下げた ・行政職員の級別標準職務表を見直し3級及び4級の主事を廃止した ●平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の構造改革を実施した (従来勤続年数に基づく計算方法に対して、退職前の職責が反映される計算方法を導入) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向や制度改正の内容を十分踏まえ、他の地方公共団体や民間の状況も考慮しながら、今後とも職員の能力・業績の適正な評価に基づいた給与制度構築に取り組む必要がある。 ・国の通知を踏まえ19年度中に公表した「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」に基づき技能労務職員の給与水準について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与水準について引き続き点検と見直しを行う。 ・諸手当の継続点検と見直しを行う。 ・職員の能力・業績等の適正な評価に基づき、職員の職務遂行に対する動機付けとなる給与制度を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与の支給水準や制度の適正化に努める。 ・職員の能力・業績等の適正な評価に基づく給与制度の構築を目指す。 ・通勤手当、住居手当の適正化を目指す。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【総務局⑥】					
12	時間外勤務の縮減	<p>【現状】 ・時間外縮減に向けた方策について各職場（係毎）で対策を検討することにより、時間外勤務の縮減について一定の効果を上げた。</p> <p>【課題】 ・今後も時間外勤務の縮減に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・業務の分散化・平準化・職員が行うべき事務と臨時・嘱託職員で対応が可能な事務の整理を行う。 ・将来の政令指定都市職員としてふさわしい事務処理能力の向上を図る。 ・業務量の削減を目的とした事務・事業の廃止・統合を行う。 ・更なる事務の一元化若しくは集約化を目指す。</p>	<p>・長時間労働による健康被害の回避を目指す。 ・超過勤務手当の縮減により人件費の削減を図る。</p>	
13	中期定員管理計画の推進	<p>【現状】 ・集中改革プランに基づき21年度末に5,956人体制とすることを目標としている。</p> <p>【課題】 ・財政状況が厳しい中、簡素で効率的な行政体制を構築し、効果的な人員の投入を図る必要がある。</p>	<p>・簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、新しい熊本づくりに向けた重点施策に、より積極的に人員を投入していくための中長期的な視点に立った定員管理とする。 ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に準じ5.7%の定員削減を図る。</p>	<p>・21年4月1日6,120人を基準とし、26年4月1日に5,770人の体制を目指す。</p>	
14	職員健康保険組合、職員共済組合の見直し	<p>【現状】 ・平成18年3月に「地方公務員の健康保険組合は、今後は関係者の合意を得ながら、健康保険組合を解散し地方公務員共済組合に移行するという方向で早期に取り組むべきである。」という地方公務員の医療保険制度に関する懇談会意見が出され、更に、同旨の総務省自治行政局長通知がなされている。（平成20年5月1日現在、都市職員健康保険組合は、本市を含め14組合）</p> <p>【課題】 ・これらを踏まえた見直しが必要となっている。</p>	<p>・熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合は、熊本県市町村職員共済組合へ移行し、制度の維持と事務の効率化を図る。</p>	<p>・熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合は、熊本県市町村職員共済組合へ移行する。</p>	<p>21年度下半期 ・熊本県市町村職員共済組合へ移行</p>

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【総務局⑦】					
15	契約窓口一元化 及び取扱い業務の 拡大	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年度から監理課、調達課、工事検査室を統合して、契約検査室として契約窓口の一元化を行い、一定のレベルまで達成している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約事務の一体性と効率性をさらに高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制を強化する。 ・取扱い業務を拡大する。 	
16	危機管理防災機能と消防本部機能の連携強化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理への対応を強化するため、「危機管理防災室」を設置したほか、「熊本市危機管理指針」を策定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する危機管理事案に対応するため、総合的な危機管理体制をより一層充実・強化することが喫緊の課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理機能(総務局)及び消防本部機能(消防局)との連携を一層強化する。 ・防災情報システム及び消防司令システムを合わせて開発し、可能な限り共有化を図るなど連携強化とコスト削減を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正確で迅速な情報の把握と機動的な初動態勢の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備時期 26年度～28年度 ※28年度・・・消防無線デジタル化移行期限

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【企画財政局①】					
1	行政評価制度の充実・定着化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行総合計画(まちづくり戦略計画)における事業評価は、総合計画の施策体系に位置づけられた予算事業費のみが対象となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費を含めたフルコストの把握 ・組織・人事管理との連携が希薄であり、PDCAサイクルは十分に確立されていない。 ・総合計画の推進のための施策体系と組織体系が不一致が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業分析の検討と連携し、フルコスト評価の導入について検討する。 ・施策体系と組織体系を可能な限り一致させ、行財政運営や人事・組織との連携を深め、PDCAサイクルにより総合計画を着実に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度の充実により事業の改革・改善を推進する。 ・行政評価結果の政策立案や予算・組織編制などへの反映させる。 ・PDCAサイクルの確立により総合計画を着実に推進する。 	
2	税等のクレジットカードによる収納	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法の改正により公共料金のクレジット収納が本格的に導入可能となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード収納の検討の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税、国民健康保険料、市営住宅使用料のほか、保育料、水道料金、公共施設使用料なども含め、コンビニエンスストアの料金収納の導入効果を検証しながら、クレジットカード収納について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能な媒体の検証・抽出及びクレジットカード収納の導入を進める。 	
3	公共事業等の採択基準の明確化・公表	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に開かれた公共事業の推進を図るため、各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画段階からの情報提供を行ってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も採択基準の策定・公表を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業担当各課との連携を強化し、採択基準の策定を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種公共事業等の採択基準の策定及び随時公表を行う。 	
4	市政だより編集業務の外部委託	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だりの編集業務にかなりの時間を要する一方で、他の媒体による広報の必要性も急速に高まってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行業務の執行体制を見直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・編集業務の外部委託を検討する。 ・単純作業や、熟練による時間短縮が期待できる業務をノウハウのある外部へ委託する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度 現行業務の検証 ・21年度 外部委託の実施

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【企画財政局②】					
5	市ホームページ管理業務の囑託化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報提供は増加の一途にあり、職員が人事ローテーションに組み込まれる中で、当該業務を担当している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務もメンテナンス業者とのやりとり、動画による情報提供のための編集業務など専門的知識を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理については、専門知識、経験が必要とされることから、人事ローテーションに左右されない専門スタッフを外部委託で確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務の囑託化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度 外部委託の検討 ・21年度 管理業務の囑託化
6	コールセンターの円滑な運用	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターは平成20年6月1日から本格運用を開始した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの活用により、各課の負担軽減を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなるコールセンターの利活用として、問い合わせへの対応にとどまらず、各課が開催するイベント等に際して受付窓口を代行することや簡易なアンケート調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの活用により各課の負担軽減を図り、また、利用拡大により市民サービスの拡充を行う。 	
7	情報システムの最適化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合行政情報システム、Cネットシステムは安定稼働している。 ・個別システムは、システムガイドラインを制定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合行政情報システムは、 <ol style="list-style-type: none"> ①老朽化・複雑化 ②運用時間延長への対応 ③独占的契約形態 ④他システムとの連携 ⑤セキュリティ強化 の必要がある。 ・Cネットシステムは25年度サーバ更改時にファシリティ設備(電気、スペース等)が不足する。 ・個別システムはシステム評価体制が不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各システムの課題を解決する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを再構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合行政情報システム <ul style="list-style-type: none"> ・20年度 基本方針検討 ・21年度 基本計画 ・22年度 基本設計 ・23年度～順次実施 ○Cネットシステム <ul style="list-style-type: none"> ・21年度～22年度 次期システムの検討 ・23年度 システム設計 ・24年度～25年度 システム構築 ○個別システム <ul style="list-style-type: none"> ・20年度 システム評価体制の整備及び試行 ・21年度～ ガイドラインの運用による個別システムの最適化

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【企画財政局③】					
8	政令市を見据えた区役所機能の検討・支所機能の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富合町とは平成20年10月6日の合併が決定した。 ・城南町とは平成20年1月11日に「熊本市・城南町合併任意協議会」を設置した。 ・植木町とは平成20年4月1日に、「熊本市・植木町合併問題調査研究会」を設置した。 ・益城町とは平成20年4月23日に「熊本市・益城町合併任意協議会」を設置した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令市へ移行する際には、区割りや出先機関機能等の見直しも含めた区役所機能を定めておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月に設置した「政令指定都市実現に向けた事務事業に関する庁内検討会議」において引き続き事務移譲に関する調査・研究を行う。 ・関係課との連携を図り、区役所機能の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現本庁の権限をできるだけ区役所に移譲し、市民窓口の機能充実とワンストップサービス化を目指す。 ・区役所内にまちづくり担当部署を設置し、「行政内分権」と「地域分権」を推進する。 	
9	各種財政指標の改善	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種財政指標については、これまでの取組により市債残高や財政調整基金残高等について改善してきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未だ中核市平均を下回る項目が多い。 ・「新財政健全化法」の施行により、特別会計等を含めた連結による財政指標が導入される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市債残高や基金残高等について、目標値を定め計画的に取り組む。 ・新たに導入される財政指標においても健全な水準を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新行財政改革の計画期間中の目標を設定する予定であるが、具体的な数値については、平成19年度決算の数値及び他都市の状況等を踏まえ設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度19年度の決算終了後、他都市調査を実施 ・年内に計画期間中の目標値を設定
10	わかりやすい財政状況の公表	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度、決算を踏まえ「財政ってなあに」を作成し公表している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併・政令市移行を見据えると、一層わかりやすい財政状況の説明が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「財政ってなあに」の作成に取り組むほか、予算の状況や各種財政指標の経年比較、他都市比較をわかりやすく公表する。 ・対市民のみならず職員に対しても積極的に周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対し、財政状況をわかりやすく説明するとともに、職員の財政状況に対する理解度を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度各年度の予算編成・決算を踏まえ、財政状況の説明資料を作成

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【企画財政局④】					
11	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童育成クラブの有料化、証明関係手数料の料金改定、総合ビジネス専門学校の授業料や施設改修後の市民会館使用料の改定を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な受益者負担の水準を検討するほか、新たな財源の確保の観点からも、見直しに取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理費やコストを賄うための料金設定のあり方を検討するほか、無料駐車場の有料化や市外住民に対する新たな料金設定の是非について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な受益者負担と、新たな財源の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度6月中:コスト分析のための調査 7月:対象項目の精査・取り組むべき項目の整理
12	予算編成手法の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各局主導による予算編成を目指し、経常経費やまちづくり戦略の3つのターゲットに掲載されたソフト事業について枠配分を実施している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり戦略計画」終了に伴い、新たな枠配分方式の導入を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに一般財源ベースの枠配分について検討するほか、20年度当初予算から実施した、財源確保推進制度についても継続的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり戦略計画」終了に伴い、新たな枠配分方式の導入と、各局主導の予算編成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度21年度予算編成方針通知に向け、対象事業の分類と配分額についての検討
13	税金等の確保、貸付金の回収	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税、国民健康保険料、保育料、市営住宅使用料について、目標値を設定して徴収率の向上に取り組んできた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税を除き目標とした徴収率には未だ到達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記4項目については、引き続き徴収率の向上に取り組むとともに、各種債権については、適正な管理に向けた手法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収率の向上については、項目ごとに新たな徴収率の目標値を設定するとともに、全庁的に債権管理の適正化に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度6月中:各種債権の状況調査 7月:対象項目の精査・取り組むべき項目の整理

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【企画財政局⑤】					
14	補助金の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体運営費補助については、平成16年度から3か年で局別に10%のカットを実施したほか、「補助金見直し基準」を策定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年ごとに見直しを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度に策定した「補助金見直し基準」に基づき、3年ごとに各種補助金の必要性や効果等を検証し、継続的な見直しに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針に基づき、個別補助金について今後の方針を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度見直しに向けた取り組み
15	経常的な事務経費の削減	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常的経費については、各年度の予算編成時に、シーリングを設定し、枠配分を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化の観点から、引き続き事務経費の削減を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後取り組むこととしている一般財源ベースの枠配分においても、各局が主体的に事業の見直しを行えるようなスキームの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡素で効率的な事務の執行体制を確立するとともに、経費面についても引き続き削減に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度21年度予算編成に向けスキームを作成
16	特別会計の経営健全化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新財政健全化法」の施行により、特別会計等を含めた連結による財政指標が導入される。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計の経営健全化を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連結の財政指標の算定においては、一般会計の収支のみならず、特別会計の収支や企業会計の資金不足額により財政指標が変動することから、健全な水準を維持するための取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市調査や19年度決算の指標分析を行い、財政指標の目標値の設定する。 ・個別の事業における収支改善策の策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度19年度の決算終了後、他都市調査を実施 ・年内に計画期間中の目標値を設定

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【企画財政局⑥】					
17	事務事業のスクラップ	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の予算編成において、事業の必要性・効果について検証し、効果が薄れたものや、目的を達成したと思われる項目は事業のスクラップを実施している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政健全化の観点から、引き続き事務事業を見直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して事務事業の見直しに取り組むこととするが、今後は事業評価の結果を反映した見直し手法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算を伴う事業について、常に見直しを図るとともに、事業の費用対効果、必要性を見極め、継続的に事業のスクラップに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 20年度 21年度予算編成方針通知において、更なる見直しを徹底
18	電話交換業務の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表電話の着信数の推移を見ながら、職員配置を見直しを進めることとしていた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> コールセンター運用開始に伴い代表電話着信数の状況を見ながら検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 代表電話の着信状況により、業務量に見合う職員の配置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電話交換室職員数及び配置を見直す。 	
19	守衛業務の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎1、2階、花畑町別館の警備業務について委託を進めてきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者による警備範囲の拡大を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託及び職員配置の見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託等を進める。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【企画財政局⑦】					
20	未利用地の活用	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年度から公売を行っているほか、平成15年4月に「普通財産の有効活用に関する要綱」を制定し、有効活用や財源の確保に努めている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却価格は不動産鑑定を徴した上での正常価格であり、近年の値下がり傾向にあつては、価格を決定し入札に付すまでの一連の手続きにかかる期間中にも下落を続けていること、また、土地の形状等必ずしも市民にとって魅力のある土地ばかりとは限らないことなどの要因があり、売却が困難な土地もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度からの財務情報システムによる情報の共有化により未利用地の有効活用を積極的に行うとともに、未活用の土地の処分については、市民への売却価格等を含め土地の情報の周知を十分に行い、購入機会を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の売却処分を進める。 	
21	辛島公園地下駐車場の管理運営の効率化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辛島公園地下駐車場の料金収入及び利用台数は、13年度をピークに減少傾向にあつたため、16年度に実施した経営診断等に基づき、対策を講じてきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用台数及び料金収入共に、伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支改善に向けて、当駐車場の管理運営方法（公募による指定管理者の決定）や特別料金（夜間料金、打切料金）等の見直しについて継続して研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減と料金収入を増加させ、料金収入等の具体的数字については、前年の実績を上回る。 	
22	公用車運転業務の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16～19年度において、運転士付公用車のうち12台の減車を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、配置見直しの順次実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者不補充を原則として、今後も減車を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正車両数を目指す。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【企画財政局⑧】					
23	二輪車管理業務の見直し	<p>【現状】 ・効率的な業務推進に向けた見直しに取り組む必要がある。</p> <p>【課題】 ・業務の効率化が課題となっている。</p>	・民間委託について検討する。	・民間委託を進める。	
24	市役所駐車場管理業務の見直し	<p>【現状】 ・土日祭日及び時間外の収納事務及び管理業務については、18年度より一般競争入札による外部委託とし、経費節減を図った。 ・現在の駐車場管理は、職員5名で対応し、夜間は外部委託(2名以上)している。</p> <p>【課題】 ・今後も、配置見直しの順次実施が必要である。</p>	・民間委託について検討する。	・民間委託等を進める。	
25	市税収納率の向上	<p>【現状】 ・ここ8か年の市税収納率は、ゆるやかながらも増加してきているところであるが、平成19年度の税源移譲にともなう税制改正の影響や景気低迷等により、今後の徴収率の向上は厳しいものが予想される。</p> <p>【課題】 ・税収の安定的な確保に向けて、より効果的な収納対策を講じる必要がある。</p>	<p>○口座振替の推進</p> <p>・未加入者への勧奨はがきの送付</p> <p>・金融機関への奨励金交付</p> <p>○電子申告(eLTAX)の導入</p> <p>・法人市民税</p> <p>・固定資産税(償却資産)</p> <p>・個人住民税</p> <p>・事業所税</p> <p>○クレジット方式による収納</p> <p>○納税推進コール業務の体制整備</p> <p>○納税指導員制度の見直し</p>	・20年度中に検討を行い、実施可能なものについて順次実施する。	<p>・21年度～ 口座振替の推進、クレジット方式による収納について実施可能なものの順次実施</p> <p>納税推進コール業務の体制整備の実施</p> <p>納税指導員制度の見直し</p> <p>・22年度 電子申告(eLTAX)の導入</p>

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【市民生活局①】					
1	自治基本条例の 制定と運用	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例検討委員会で協議中である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民」、「議会」、「行政」との協働により自主自立のまちづくりを進める必要があることから、三者の役割と責務、自治の基本理念や市政運営のルール、市民参画や協働の仕組みを定めた自治基本条例の制定・運用に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例を制定し、協働のまちづくりを進める。 	<p>21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例検討委員会協議 <p>その他のスケジュールは未定</p>
2	野出・熊本線バス 運行助成事業の 見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市・産交バス・地元バス運行協議会3者による協定書で運行されている。 利用者の減、バスの維持管理費等で補助金が増加している。 バス会社から利益を見込んだ契約の要請がされている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バス以外の交通手段を確保する必要がある。 地域住民のコンセンサスを得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな代替手段について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な手段を導入する。 	
3	ホール業務の民間 委託	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費の削減を目指しているが、業務内容の特殊性により大幅な削減には至っていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者へのサービスのあり方を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各館の管理運営方法の見直しと並行してホール業務のあり方を検討する。 市民サービスの維持と各館の設置目的や利用状況等について各館と十分に検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な管理運営を行う。 	
4	健軍文化ホール指 定管理者制度の 導入	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、直営で管理運営を行っているが、民間でも実施可能な施設である。 サービスコーナー利用数は微減している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民のニーズに効率的に対応する必要がある。 サービスコーナーの取り扱いについて検討する必要がある。 地域のコンセンサスを得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 移設等を含めサービスコーナーのあり方とともに、指定管理者の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入を進める。 	<p>～25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【市民生活局②】					
5	駐輪場の有料化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営の駐輪場はすべて無料となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用台数に見合う駐輪場整備が進んでいない。 ・有料化へのコンセンサスを得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市自転車駐車対策等協議会に諮問し、有料化の方向性を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化を目指す。 	
6	計量検査所の業務委託	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計量器の定期検査と立入検査を直営で行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先の選定が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期検査の受託先について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託を進める。 	
7	総合女性センター指定管理者制度の導入	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、直営で管理運営を行っているが、民間でも実施可能な施設である。 ・変則勤務体制で会館管理と事業を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民のニーズに効率的に対応する必要がある。 ・男女共同参画事業と会館運営の切り分け、情報資料室の図書館システム、ファミリー・サポート・センター<熊本>事務局の移設について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会館管理など民間で実施可能なものは指定管理者制度の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・～25年度導入

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【健康福祉局】					
1	公設福祉施設のあり方検討	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで多くの福祉施設を設置運営してきたが、民間で同種のサービスが提供され、市として所有、管理する必要性を見直す施設がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公設施設として引き続き管理するものと民間に委ねる施設を峻別する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化を含めて、今後のあり方について検討する。 ①引続き公の施設として管理するもの ②施設の廃止及び用途変更を検討するもの ③民間に委ねるものに峻別する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針等を策定し、計画的に実施する。 	<p>20年度 検討 21年度～順次実施</p>
2	保健・衛生施設のあり方検討	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトソーシング計画に基づき、職員配置の見直し等を実施してきた。 ○熊本市斎場 <ul style="list-style-type: none"> ・退職者補充については、再任用、嘱託職員を採用 ・炉裏作業を民間に委託 ○熊本市環境衛生事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・退職者補充については、再任用、嘱託職員を採用 ・市施設の消毒等を民間委託 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会状況が変化する中で、さらに保健・衛生施設のあり方を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングの更なる取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な管理運営を行う。 	<p>20年度 検討 21年度～順次実施</p>

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【子ども未来局①】					
1	子ども文化会館のあり方検討	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設以来、毎年度利用者数が増加傾向にある。 ・18年度から年間延べ利用者数が30万人を超えているが、目標数(35万人)には至っていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親教育を含めた「子育て支援」の内容の充実 ・学校・保育所・幼稚園・児童館等との連携強化を図る必要がある。 	<p>○自主事業の見直しや多様な活動機会の提供に向けた事業の拡充を行い利用者の増加に努める。</p> <p>①子どもの健全育成事業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんふれあい交流体験 ・子どもボランティアの育成 <p>②児童館等の関係機関との連携を強化し、各種情報や事業実施の共有化を図る。</p> <p>○指定管理者制度の導入の可否も含め、今後の方向性を検討する。</p>	<p>・魅力ある事業を実施するとともに、効率的・効果的な管理運営を行う。</p>	
2	児童育成クラブのあり方検討	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童数の増加に伴い、施設の安全性や衛生面での配慮が一層重要となっている。 ・大規模クラブ(71人以上)については、平成22年度より国庫補助金の廃止が予定されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模クラブの解消のための施設整備や運営面の改善等が必要となっている。 	<p>・22年度より国庫補助の対象外となる施設の解消を図るため、整備計画、指導員の資質向上、放課後子ども教室をはじめとした他制度との連携等について検討する。</p> <p>・富合町での民設民営方式について検討する。</p>	<p>・整備計画を策定し、計画的に実施する。</p>	<p>20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画の策定 <p>21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画に基づく事業の実施

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【子ども未来局②】					
3	保育サービスの充実及び市立保育所・幼稚園の見直し	<p>○保育サービスの充実 【現状】 ・多様な保育ニーズに対応するため、土曜一日保育や一時保育などの充実を図った。</p> <p>【課題】 ・年末保育や休日保育などの新たなニーズがあり、サービスのあり方について更なる検討が必要となっている。</p>	<p>・育児休業期間中の継続入所、年末保育や障がい児の受け入れの充実等について検討する。</p>	<p>・新たなサービスを実施する。</p>	<p>21年度 モデル園実施</p>
		<p>○市立保育所 【現状】 ・寺原保育園(19年度～)、水前寺保育園(20年度～)を民営化した。</p> <p>【課題】 ・更なる民営化の検討のため、2園の民営化後の運営状況について分析が必要である。</p>	<p>・民営化後の2園の運営状況について、検証や評価を実施し、改善点や課題等の洗い出しを行い、更なる民営化の可能性を検討する。</p>	<p>・民営化や統廃合の可能性については、民営化に伴う改善点や課題等の整理を行うとともに、19年度に実施した保育需要調査結果の分析をもとに、認可外保育所も含め保育ニーズ全体の検討を進める中で、その方向性を明らかにする。</p>	<p>20年度 ・契約履行審査の実施(寺原保育園) 21年度 ・第三者評価機関による検証の実施(寺原保育園) ・契約履行審査の実施(水前寺保育園) 22年度 ・第三者評価機関による検証の実施(水前寺保育園)</p>
		<p>○市立幼稚園 【現状】 ・各幼稚園の実情に応じ、子育て支援の取り組みを強化した。</p> <p>【課題】 ・少子化の進展や民間施設の充実等により入園児が減少しており、方向性的見定めが必要である。</p>	<p>・民間施設の状況も見極めつつ、市立幼稚園の役割等について、教育委員会と連携をとりながら幼保一元化や認定こども園も含め検討する。</p>		

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【環境保全局①】					
1	ISOの見直し(熊本市独自の環境管理システムの構築)	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理システムの実施範囲は、本庁とその周辺庁舎となっている。 外部機関の認定審査を受けている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理システムの実施範囲を、本市施設全体に範囲を広げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な手法の検討を行い本市に最もふさわしい独自の環境管理システムを導入し、本市全施設への環境管理システムの拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市独自の環境管理システムを構築する。 	<p>23年度～(3回目のISO 14001認証の更新時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 独自環境管理システムの構築及び移行 環境管理システムの市全施設への拡大
2	CO2削減に向けた環境配慮型行政の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化が進行する中、その対策として本市においても低炭素社会の実現を目指すことが求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政活動においてもCO2排出量の少ない環境配慮型の事務事業の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> CO2削減を目指した環境配慮型事務・事業の推進 公共施設の省エネ・省資源化対策の促進 職員のCO2削減に向けての意識改革などを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事務・事業での取り組み及び公共施設の新設・改修時の太陽エネルギーの導入や省エネ対策の促進等具体的事項について、検討する。 	
3	燃やすごみ・紙収集の民間委託	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直営車両の2割の民間委託を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、更なる民間委託の可能性について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の公共性や安定性の確保、更には災害時の対応など、様々な観点から更なる民間委託の可能性について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な民間委託の範囲を定め実施する。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【環境保全局②】					
4	西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年に竣工した西部環境工場の老朽化及びごみの適正処理の観点から、26年度の竣工を目標に代替施設の計画を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備経費も膨大になることから、事業手法について、稼働後の運営も含め、その範囲及び費用面の効果等について慎重に検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備や運営方法について、費用効果や事業効果等、多面的な検討を行い、本市に適した事業手法を選択する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替施設の着実な整備及び効率的・効果的な運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・～23年度 ・事業手法の検討及び事業者決定 ・26年度～ ・竣工・運用開始未定
5	リサイクル情報プラザの見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対し、リサイクルに関する情報提供を行うとともに啓発講座等を開催することで、ごみ減量とリサイクルの推進に関する意識の高揚を図り、環境保全活動を促している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の老朽化(将来を見据えた施設設備改修)と耐震構造調査 ・市民のリサイクルに関するニーズへの対応(現状に即した展示物の更新) ・運営管理費等の軽減などが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のリサイクル等に関する意識の高揚に対応する講座等の拡充や運営管理費の縮減を図る観点から、施設改修とともに指定管理者制度の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル等に関する情報の提供やごみ減量に関する啓発拠点施設としての確立。年間利用者3万5千人。 ・25年度までに指定管理者制度の導入を進める。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【経済振興局】					
1	食肉センターの見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2～3年度を目処に施設を廃止する方針を決定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食肉生産を行うには、衛生面・作業安全面での多くの課題が生じていることから、速やかに諸問題を解決する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市食肉センターの代替施設の確保、作業関係者の再雇用、食肉市場等廃止に伴う諸問題を解決する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市食肉センターを廃止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的实施
2	熊本城の管理業務体制の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本城本丸御殿の復元により短期整備計画は終了した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本城の利活用を推進する一方で、効果的な管理体制に向けた見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・守衛業務等の更なる民間委託等を検討する。 ・熊本城駐車場管理及び入園料金収納事務委託の契約方法を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園者数の維持・拡大を目指しながら入園者に理解・満足してもらえる業務管理体制を構築する。 ・入札による契約を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度 業務管理体制の見直し ・21年度 入札の実施
3	動植物園の再編整備及び動植物園の駐車場の有料化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入場者が減少傾向にある。 ・駐車場が無料である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より市民に親しまれる動植物園を目指すために、施設の再編整備を更に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を有料化し利用料を徴収することで、新たな再編整備の財源とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の有料化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度 外部委託も含んだ整備実施の設計、管理委託方法等の検討・見積りの精査を開始 ・21年度 取り組みの方向性を確立
4	動植物園の管理業務体制の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊器具部門の業務委託について検討してきたが、コスト削減に繋がるような比較検討結果が得られなかった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な管理運営を行うための職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の特殊性やメンテナンス等を総合的に判断するとともに、その中で十分な検証を行い方向性を見出す。 ・状況によっては業務の分散化や他の業務と合わせて委託等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊器具部門の業務委託による円滑な管理運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度 取り組みの方向性を確立

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【都市建設局①】					
1	バス網再編	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者の数は年々減少を続け、バス事業者の経営は逼迫しており、市民生活に必要な路線の維持が困難となってきている。 ・利便性向上に必要な利用促進のための設備投資もできない状況にある。 ・民間3社共同で設立した新会社に対し、平成21年4月を目途に市営バスの本山営業所エリアについて移譲をおこなうこととしている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって利便性の高いバスサービスを提供できる交通体系を構築していくうえで、市営バスを含め、本市の運行体制などについて方向性を出す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、市議会議員、学識者、バス事業者、行政などで構成する協議会を設置する。 <p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス交通のあるべき機能や役割を検討し、将来の望ましいバスサービスの水準の設定 ・設定した将来の望ましいバスサービスの水準や、新会社による試行運行、運行状況の検証を行い、市営バスを含めた本市の運行体制を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の実態や意向等を踏まえたバス路線網を見直す。 ・市営を含めた本市バス事業の運行体制のあり方の検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度 望ましいバス交通のサービス水準を設定 ・21年度 都市圏におけるバス事業の運行体制のあり方を検討 新会社による試行運行や運行状況の検証 協議会で示された方向性や方策について、関係機関と連携し、実現に向けて取り組む
2	下水道事業の経営健全化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業「中・長期経営計画」策定後、確実な事業推進に取り組んできた結果、目標どおりの普及率(H19年度末85.6%)を達成した。 ・計画も策定後3年半が経過し、この間、下水道法等の改正や国の制度見直し、富合町の合併、さらには、節水意識の高揚などによる使用料の減少、水道局との統合による経費の削減など、経営環境に大きな変化を生じている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同計画書の見直しを行い、経営健全化に努める必要がある。 	<p>熊本市下水道事業「中・長期経営計画」を見直す。</p> <p>○安全で快適な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水整備重点地区の設定による浸水対策事業の推進 ・老朽化対策や機能の高度化による下水処理施設の安定した運転の確保 ・合併特例法を活用した、合併町を含む未整備地区の期間内の整備推進 <p>○環境保全に配慮した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合流式下水道地区の水質改善 ・下水汚泥の安定的な処理処分と再利用化 <p>○下水道事業経営の健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道統合による、お客様の視点に立った企業運営、並びに公営企業としての効果的・効率的な経営の推進 ・課題改善のための経費増については、事務経費・維持管理経費の削減等の経営努力を行い、下水道使用料への影響を最小限に抑える。 	<p>下水道事業経営健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市下水道事業「中・長期経営計画」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度 21年度の上下水道組織統合後、熊本市下水道事業「中・長期経営計画」を見直す。

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【都市建設局②】					
3	公共工事コスト縮減	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成13年12月に「熊本市公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」に基づきコスト縮減に努力した結果、18年度の公共工事の縮減率は9年度に比べ5.68%の減と一定の成果を得た。 引き続き社会資本整備を着実に進めて行くことが要請されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきたコスト縮減施策をさらに進めて行くこと及び拡充が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、施策実施状況と数値目標のフォローアップする。 必要に応じて施策を追加・変更し、情報提供を図る。 独自施策の追加にあたり、その有効性の検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①工事コストの低減 ②工事の時間的コストの低減 ③工事における品質の向上によるライフサイクルコストの低減 ④工事における社会的コストの低減及び工事の効率性向上による長期的コストの低減 	
4	技術力の向上	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術力及び現場管理能力の低下など、技術職員に対して厳しい意見が増えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の技術力及び組織力の低下が懸念される中、その向上が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事の工事設計積算に関する質疑応答集を充実し、情報の共有化を図る。 職員を対象にアンケートを実施し、技術力向上のための研修会を実施する。 土木研究所との連携を強化し、技術力の向上を図る。 組織を充実し、設計書のチェック体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度な技術力、知識、判断力をもつ技術職員を養成する。 技術関係課の業務執行能力を向上 	
5	政令市の事務移譲を見据えた業務の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや社会情勢の動向を踏まえ、効果的・効率的な組織体制や業務の見直しを行ってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政令市へ移行することによる事務量の増加 出先機関のあり方や直営業務の見直しなどが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 土木部内に検討委員会を設置し、組織的に検討を行う。 政令市の事務事業の研究 出先機関のあり方 既存事務事業の見直し(直営・委託の区分け) 他課所管事務事業との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 政令指定都市のメリットが十分発揮できる体制を確立する。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
----	-----	-------	------	----	--------

【市民病院】

1	地方公営企業法の全部適用への移行	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の一部適用である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立した経営体制を確立し、安定した経営の下で良質な医療を今後も提供する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の全部適用へ移行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立した経営体制を確立する。 	21年度実施
2	公立病院改革プラン(仮称)の策定・推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年度に策定した「熊本市市民病院経営改善計画」に基き、21年度までに、15億円の累積欠損金を概ね10億円削減することを目標に推進している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省は平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、同ガイドラインに沿った「公立病院改革プラン」を平成20年度内に策定することを要請しており、その対応を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行「熊本市市民病院経営改善計画」を見直し、「公立病院改革プラン」を策定する。 「公立病院改革プラン」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公立病院改革ガイドライン」に準じ対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定…20年度実施 推進…21年度実施

【消防局】

1	熊本市署所整備方針の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現市域を対象に、熊本市消防署所整備方針を作成した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政令指定都市の実現等による市域拡大により方針を見直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市域拡大の状況を見極めたうえで、見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ的確な消防活動ができる効率的な署所の適正配置を目指す。 	
2	危機管理防災機能と消防本部機能の連携強化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時は、危機管理防災室をはじめとする市長事務部局と消防局で一体的に対応している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種災害情報の共有などにおいて課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部機能及び危機管理防災機能との効率的・効果的な連携を図る。 新司令管制システムの整備に併せ、防災情報システムとの共有化についても検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応の一体性を向上させ、災害対応力をさらに強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 28年度～新司令管制システム(消防救急無線デジタル化)運用開始(24年度～基本設計開始)

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【交通局】					
1	バス路線網再編に伴う職員計画の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に本山車庫所管の路線を民間バス事業者へ移譲予定である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員数が過剰となるため、職員の処遇や人事配置を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政職への職種変更試験に運輸職も受験可能となるよう人事委員会へ要請する。 バス部門から電車部門へ転任する。 本庁(業務職)へ配置転換する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人員の適正配置による収支改善を図る。 	21年度実施予定
2	未利用地の利活用	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大江用地東側(2,222㎡)や路線移譲などにより不要となる用地が未利用地となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大江用地東側については、庁内の検討会議の経緯を踏まえ、一般会計への有償所管換えを前提に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地について、売却を含めた資産の有効活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 資産の売却等による不良債務(資金不足)額の削減を図る。 	21年度～順次実施予定
3	交通事業の経営健全化の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 18年度末で4,080百万円の累積赤字がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗車人員の減少等により厳しい経営状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に本山車庫所管の路線を民間バス事業者へ移譲予定である。 企画財政局と一般会計補助金(軌道事業)の見直しを検討する。 乗客増及び支出削減対策を検討する。 増収対策を検討する。 <p>【支出削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な勤務体制を確立する。(20年度から順次実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 増収及び支出抑制による収支改善を図る。 	21年度実施予定

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【水道局】					
1	組織機構の適正化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化や組織の効率化を図ってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より簡素で効率的な組織体制の整備 ・中長期的視点にたった定員管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の見直しをする。 ・業務水準及び量に対応した定員管理を行う。 ・再任用職員やアウトソーシング等の有効活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡素で効率的な組織機構の構築、定員の適正化を図る。 	
2	民間的経営手法の有効活用	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングの実施に取り組んできた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点から直営業務のあり方を見直し、適切な運営とサービスの維持向上を考慮しながら、更なるアウトソーシングの有効活用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次の観点から十分な検討を行い、可能なものから積極的にアウトソーシングを進める。 ・サービス提供における公平・公正性等、行政責任の確保 ・良質なサービスとコスト削減 ・適正な競争原理が確保される市場の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道局のコア業務を明確化し、その他業務については、可能なものは積極的にアウトソーシングする。 	
3	水道料金体系の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の水道料金体系は、基本料金と従量料金の二部料金制を採用している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節水型社会への移行など事業環境の変化に対応した料金体系の見直し等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期財政計画(平成20年度策定)に基づいて、基本水量制の見直しなど、節水型社会等へ対応した料金体系の構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な料金体系を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度 平成21年第1回定例会へ条例改正案を上程 ・21年度 夏頃から新料金体系の運用

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【教育委員会事務局①】					
1	学校給食業務の民間委託	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年度から2年間、2共同調理場の民間委託(モデル事業)を実施し、19年度から評価委員会の評価・検証を受けながら、段階的に民間委託を進めている。 ・小学校の学校給食については、直営を基本に取り組んでいる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部、飽田、天明共同調理場については、施設の老朽化や小学校に配送していることから別途検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場については、評価委員会の評価・検証を受けながら、段階的に民間委託を進める。 ・北部、飽田、天明共同調理場については、施設整備と併せ運営方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場の段階的民間委託を実施する。 19年度 2場(藤園、日吉) 20年度 3場(長嶺、出水南、井芹)、北部、飽田、天明の方向性検討 21年度 4場実施予定 22年度 4場実施予定 	19年度～順次実施
2	金峰山少年自然の家の施設利用拡大の取り組みと運営体制の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校(80校)5年生を対象とした集団宿泊や少年団体等の一般団体の受け入れを行っている。 ・職員6名、嘱託指導員4名、臨時(養護)1名で対応している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日及び長期休業期間中等の利用拡大を推進する。 ・職員体制の検証と運営体制の見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる利用拡大及び効率的な管理運営のため、魅力ある活動プログラムの開発や情報発信の充実に取り組むとともに、職員配置の見直し等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な管理運営体制を検討する。 	
3	公設運動施設等の管理の集約	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公設運動施設の17施設を管理している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付などの委託業務の適正化やその他委託業務の一括契約について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の施設を段階的に指定管理者制度を検討する。 ・17施設の維持管理の集約を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入を進める。 	

新行財政改革計画・中間報告

番号	項目名	現状と課題	改善内容	目標	スケジュール
【教育委員会事務局②】					
4	スポーツ施設における広告事業の導入	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告媒体として活用可能な施設の検討を行うとともに、条例改正及び要綱制定の準備を進めている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の広告掲出エリアやネーミングライツの実現可能性について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修経費等の財源とするため、施設に広告スペースを確保し(アクアドームの電光掲示板下等)、企業広告の掲出を検討する。 ・アクアドームなどのネーミングライツについては、実現の可能性について広告代理店と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の広告事業の拡大を図る。 	20年度～順次実施
5	図書館の業務の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習の拠点施設として、また、これから求められるレファレンスを重視した問題解決型図書館の実現するため、「業務改善」、「図書館電算システム更新」、「情報交流施設(情報図書部門)」の3つのプロジェクトで検討してきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上への取り組みや効果的・効率的な管理運営を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの機能強化等による施設の利用拡大に取り組むとともに、業務の効率化を図るための職員の見直しや民間委託等の導入について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年10月熊本市立図書館図書管理システム更新と併せ、熊本市総合女性センターの図書管理システムを統合し、市民サービスの向上に努める。 ・図書館業務の一部民間委託等の導入を検討する。 	
6	博物館の業務の見直し	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数は、近年増加傾向にある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更に、魅力ある展示や講座の開講などの事業を展開し、市民との協働を強化し、親しまれる博物館運営を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料の活用や展示資料の入れ替え、各種教室や展示会の開催、プラネタリウムの更新等を行い、館の魅力を高めるとともに、広報の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 100,000人/年 	